

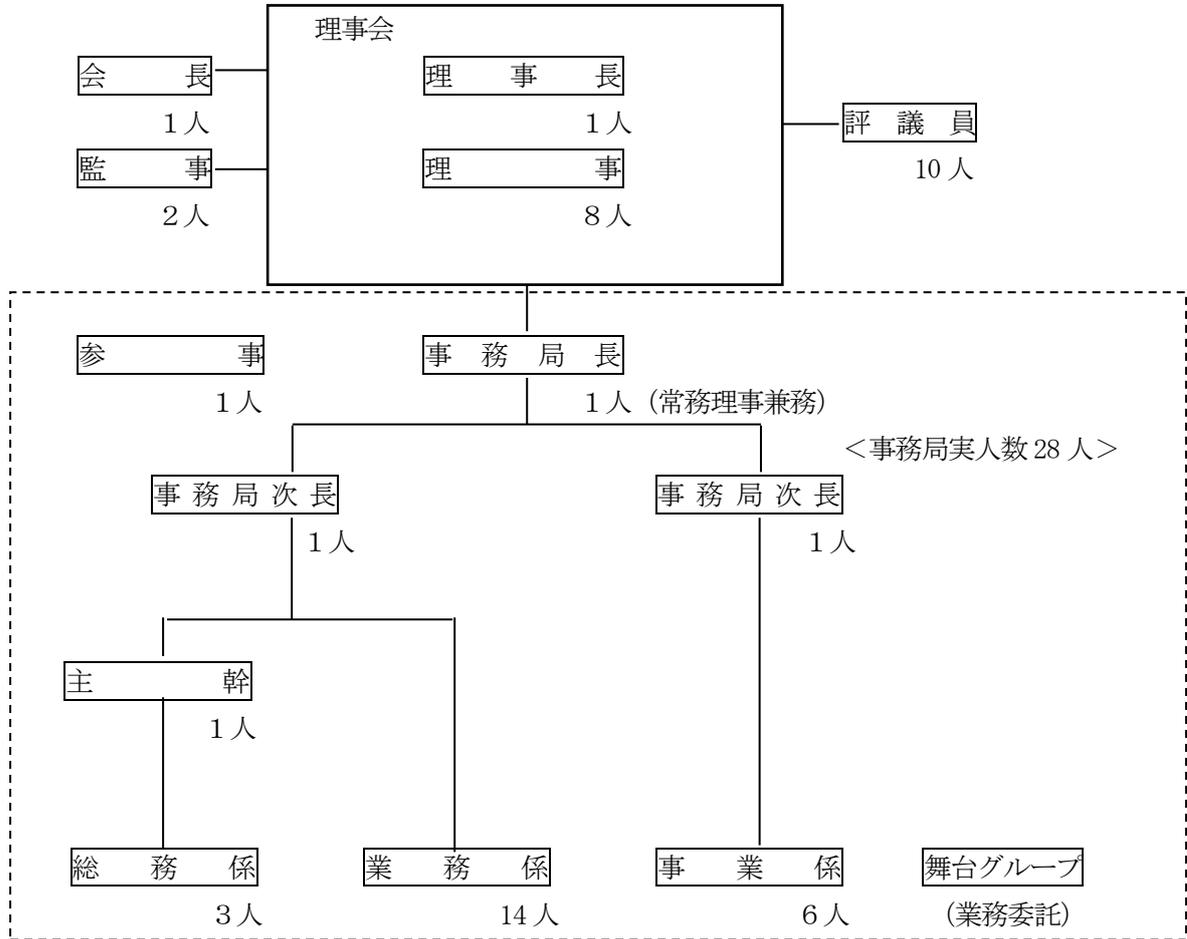
# 公 社 等

---

1	(公財)高松市文化芸術財団 .....	1
2	(公財)高松市国際交流協会 .....	2
3	(公財)高松市スポーツ協会 .....	4
4	高松市土地開発公社 .....	5
5	高松市社会福祉協議会 .....	7
6	(公財)高松市福祉事業団 .....	14
7	(公社)高松市シルバー人材センター .....	16
8	(公財)高松観光コンベンション・ビューロー .....	18
9	(株)高松市食肉卸売市場公社 .....	23
10	(有)香南町農業振興公社 .....	24
11	(公財)高松市学校給食会 .....	25

1 公益財団法人高松市文化芸術財団（平成15年1月29日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目的 幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心が触れ合う、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的とする。
- (2) 基本財産 1,000万円（市からの出捐金）
- (3) 機構（令和3年4月1日現在）



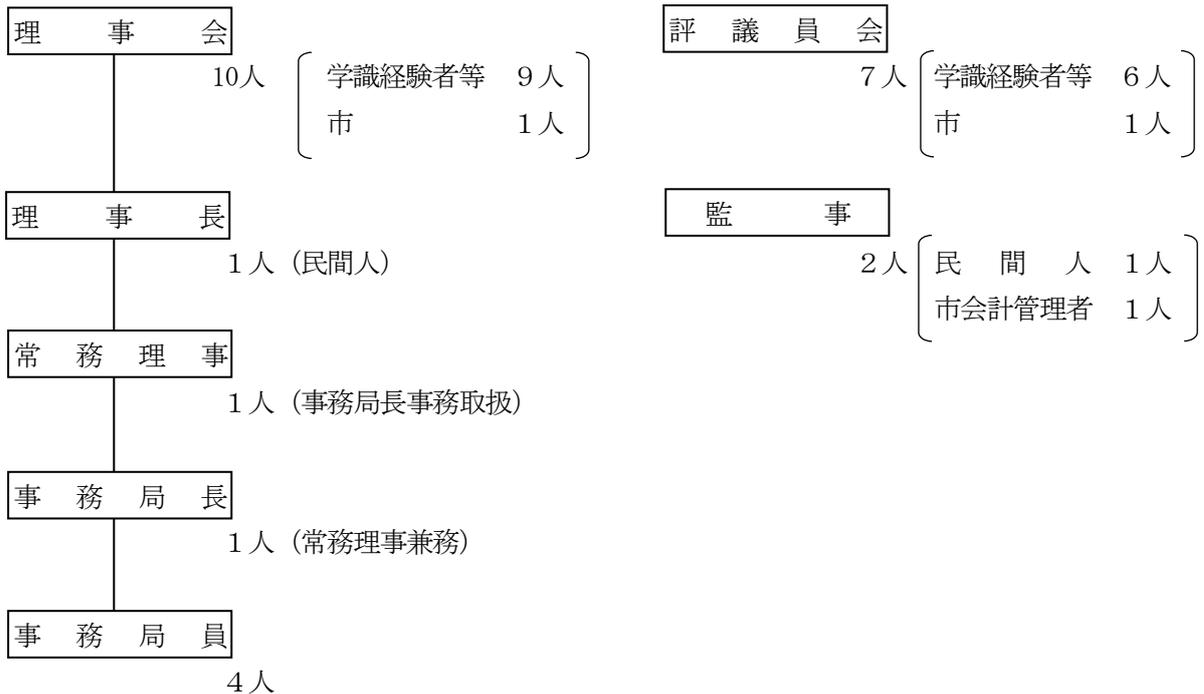
(4) 事業内容

- ア 市民の自主的な文化芸術活動に対する支援、育成に関する事業
- イ 市民の文化芸術活動への参加促進及び鑑賞機会の提供に関する事業
- ウ 文化芸術の交流、連携及び情報提供に関する事業
- エ 地方公共団体から指定または委託を受ける文化施設等の管理運営に関する事業
- オ 地方公共団体から委託を受ける文化芸術の振興普及に関する事業
- カ その他目的を達成するために必要な事業

2 公益財団法人高松市国際交流協会（平成2年8月17日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目的 国際交流事業を積極的かつ効果的に推進することにより、高松市の国際都市としての発展に寄与するとともに、世界の人々との相互理解と友好親善を図り、もって市民福祉の向上と世界の平和に寄与する。
- (2) 基本財産 3,000万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 市民レベルの国際交流を積極的に推進するため、市の助成金と民間からの寄附金による高松市国際交流基金を積み立て、その利息や積立金を活用して多種多様な事業を展開し、世界に開かれた都市・高松づくりに努める。

(4) 機 構（令和3年4月1日現在）



(5) 事業概要

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
- ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修等の実施
- エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援
- オ 国際交流に関する情報の収集及び提供
- カ その他協会の目的を達成するために必要な事業

(6) 令和2年度事業実績

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
  - 姉妹・友好都市週間パネル展（令和3年1月22日～28日、瓦町FLAG）
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
  - (ア) 国際交流スポーツ大会（ボウリング大会） 参加者41人（外国人20人、日本人21人）
  - (イ) 国際交流支援事業 実施団体2団体
  - (ウ) 国際交流ボランティア登録制度の実施 登録者181人（令和2年度新規登録者5人）
  - (エ) 民間団体への後援・共催及び事業費の助成 後援・共催7件、事業費助成5件

ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修会等の実施

(ア) 児童国際理解促進事業

- a 国際交流こどもスクール 参加者 約48人（乳幼児から小学生まで）
- b Kids' s 国際理解出前事業 参加幼稚園・保育園5園 参加者 約192人

(イ) 多文化地域づくり事業

- a 「にほんごスピーチ発表会」 参加者 45人
- b 「にほんごたべものガイド」の制作

(ウ) さぬき探訪事業

- a 香川県漆芸研究所、高松市防災合同庁舎 危機管理センター、高松市美術館  
参加者 15人（外国人12人、日本人3人）
- b 石清尾山ハイキング  
参加者 21人（外国人15人、日本人6人）
- c 流政之美術館、ジョージナカシマ記念館、石の民俗資料館  
参加者数 20人（外国人13人、日本人7人）

(エ) 世界のスイーツ教室（2回） 参加者 36人

(オ) かがわ国際フェスタ2020

(カ) 設立30周年記念イベント

パネルディスカッション「自由な発想で国際交流を考えよう私たちの国際交流」 参加者 51人

エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援

- (ア) 日本語会話クラブ 延べ参加者 外国人174人、日本人ボランティア189人
- (イ) 私費留学生助成金の支給（国民健康保険料） 受給学生225人

オ 国際交流に関する情報の収集及び提供

- (ア) 「TIA NEWS THE VOICE」の発行（年2回）
- (イ) ホームページによる情報発信
- (ウ) 国際交流に関する調査等

(7) 令和3年度事業計画

平成24年度の公益法人移行から9年経過し、基礎固めの時期から次への発展を目指すべき第2ステージに来ている。

しかしながら、市財政の厳しい中、保有する特定財産を取り崩して運営費に充てるよう市から指導されており、協会運営、事業実施に際しては、より一層効果的な執行が求められている。

協会では、このような状況の中、これまで培ってきた歴史や経験を最大限活用する中で、「世界に開かれた都市・高松」づくりを進めるため、市民レベルの国際交流の推進と多文化共生社会の実現を図る。

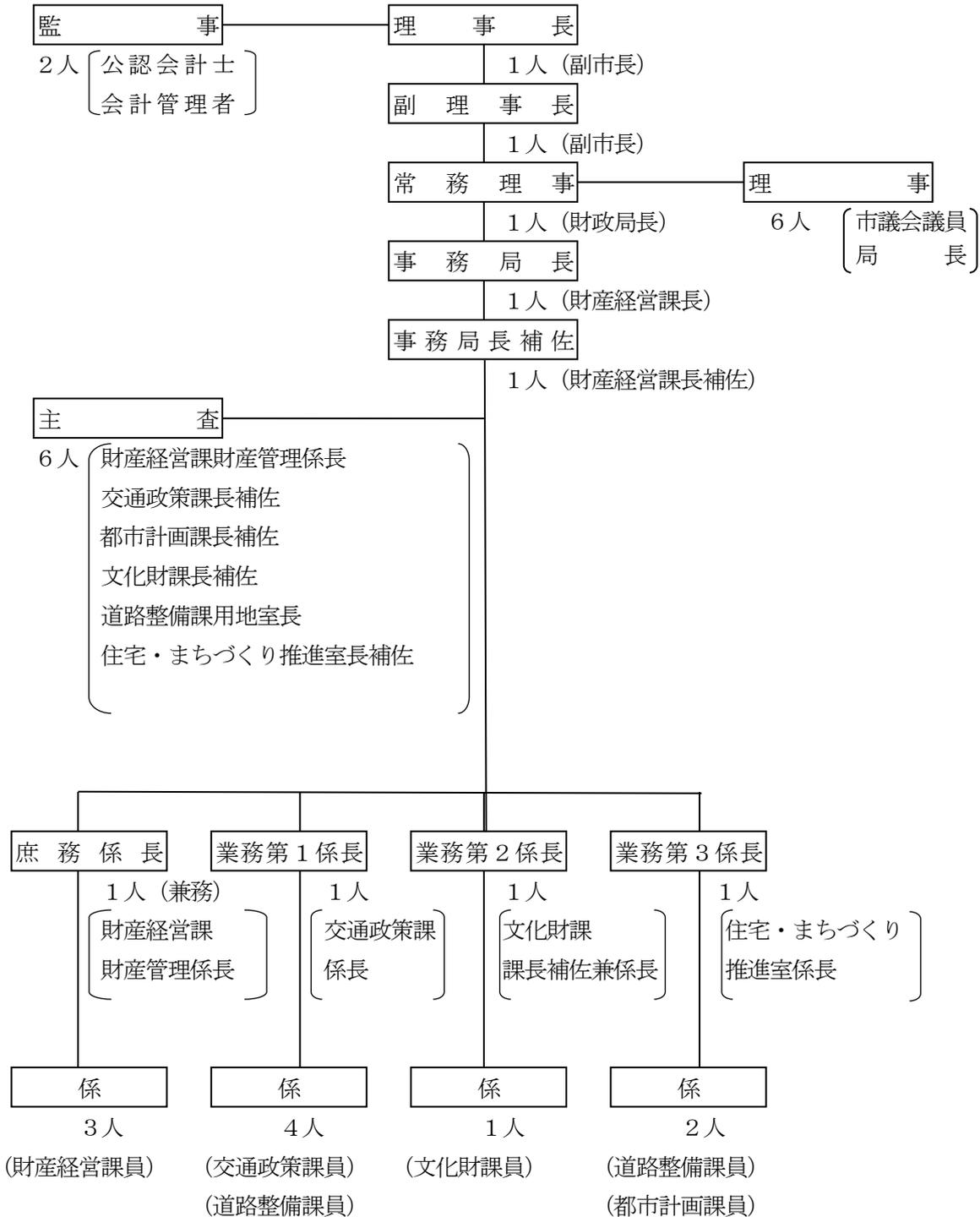
このため、姉妹・友好都市などの海外諸都市との交流をはじめ、市内の国際交流団体の自主性を尊重しながら、各種の国際交流事業を推進するとともに、在住外国人に対する支援及びホームページ等を利用して情報の収集・提供を図るなど、広範な国際交流活動を展開する。

また、高松市及び公益財団法人香川県国際交流協会等と連携し、市民と在住外国人との交流の活発化に努める。



4 高松市土地開発公社（昭和48年3月31日設立）

- (1) 目的 高松市等の事業計画に基づく公共用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。
- (2) 基本財産 500万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 高松市の債務保証を得て、金融機関からの資金の導入及び高松市からの借入金により、公共事業に必要な用地を先行取得し、公共事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
- (4) 機構（令和3年4月1日現在）



## (5) 令和3年度事業計画

事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
ことடன்新駅(太田～仏生山駅間)駅前広場整備事業	4,718	226,100
緊急分	—	500,000
合計	—	726,100

## (6) 公社所有土地の状況 (3.3.31現在)

区分	面積 (㎡)	事業費 (円)
市営住宅等	1,955.04	198,670,298
高松城跡整備事業	324.64	310,172,152
新病院を核としたまちづくり	9,580.10	115,817,443
合計	11,859.78	624,659,893

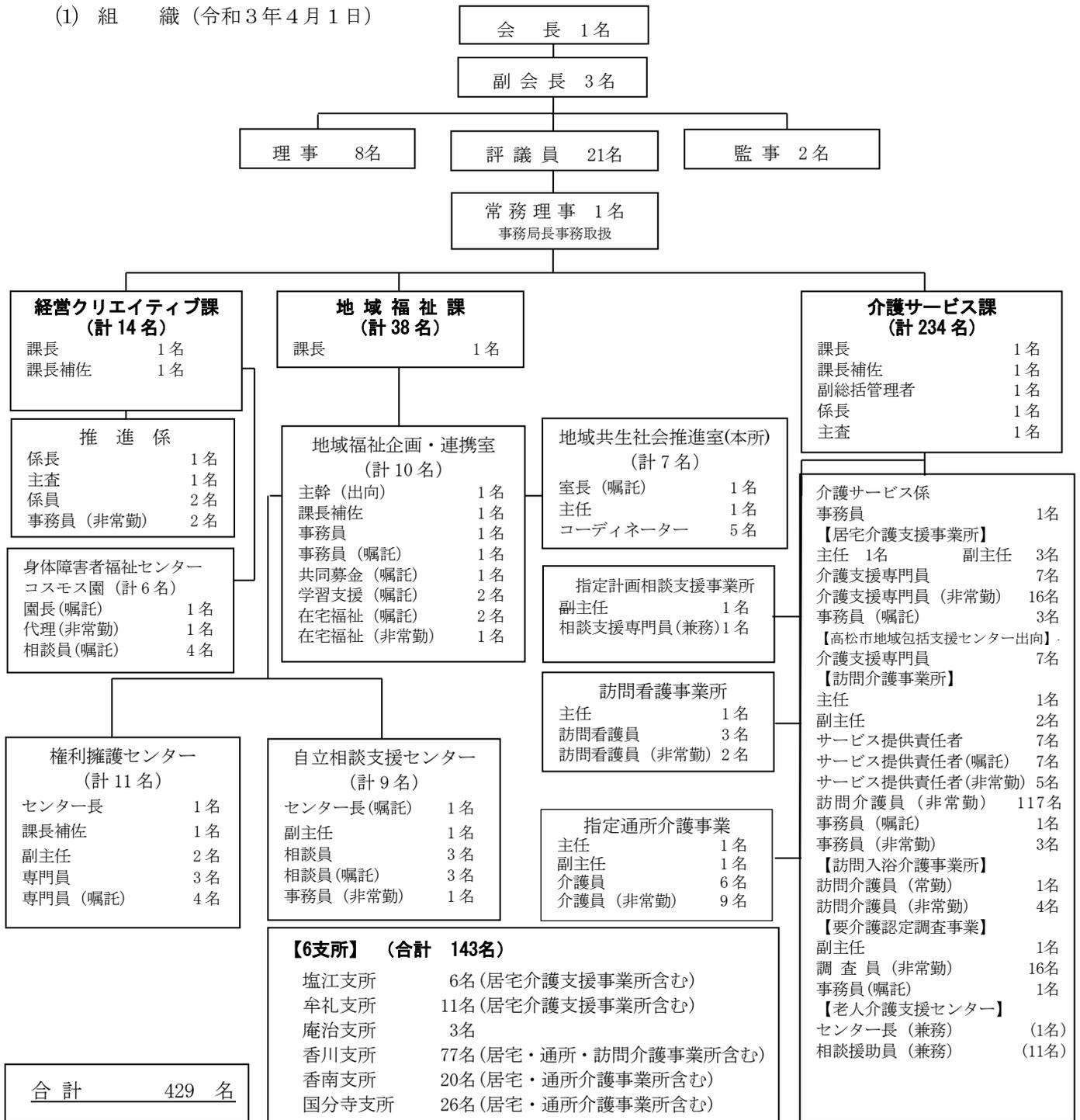
5 高松市社会福祉協議会（昭和26年11月6日設立）

昭和26年6月社会福祉事業法（現在の社会福祉法）の施行に伴い、同年11月任意団体として高松市社会福祉協議会が発足し、地域住民の福祉増進を図るための各種事業を積極的に推進し、38年9月10日認可を得て社会福祉法人となり、現在に至っている。

また、近隣6町との合併に伴い、平成17年9月26日に塩江町社会福祉協議会と、18年1月10日に牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町社会福祉協議会と合併し、新しい高松市社会福祉協議会となり、会員の増加とともに活動の範囲も2倍近くになったことから、各合併町にそれぞれ支所を設置し、これまで以上に地域・行政との連携を図りながら、地域福祉向上のため各種事業を展開している。

なお、社会福祉の諸制度が大きく変化する中、社会福祉協議会には、地域福祉の推進役としての役割が増してきたことから、福祉活動の拠点施設として、13年に福祉コミュニティセンター高松、30年3月に福祉コミュニティセンター高松東館を開設し、事業の拡充・強化を図っている。

(1) 組織（令和3年4月1日）



(2) 福祉センター等の概要（表中、(ア) は所在地（面積・構造）、(イ) は施設概要を示す。）

<p>福祉コミュニティセンター高松西館</p> <p>(ア) 高松市福岡町二丁目24番10号（敷地 3652.07㎡ 延床 1,295.56㎡・鉄骨造鋼板葺 2階建一部4階建）</p> <p>(イ) 施設概要：事務所、権利擁護センター、相談室、休憩サロン、ヘルパーステーション、会議室、倉庫等</p>	<p>福祉コミュニティセンター高松東館</p> <p>(ア) 高松市福岡町二丁目24番10号敷地内（延床 1,895.89㎡・鉄骨造 3階建）</p> <p>(イ) デイサービスセンター、介護サービス事業所、老人介護支援センター、障害者基幹相談支援センター、会議室、相談室、身体障害者福祉センターコスモス園、福祉関係団体事務室、身障者用WC、倉庫等</p>
<p>香川社会福祉センター（香川支所）</p> <p>(ア) 高松市香川町大野450番地（敷地 3,772.13㎡ 延床 1,141.93㎡・鉄筋コンクリート造スレート葺 2階建）</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、会議室、ボランティア集会室</p>	<p>香南社会福祉センター（香南支所）</p> <p>(ア) 高松市香南町横井1028番地（敷地 1,365.21㎡ 延床 844.50㎡・鉄筋コンクリート造瓦葺 2階建）</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、相談室、会議室、ホール</p>
<p>牟礼支所</p> <p>(ア) 高松市牟礼町牟礼216番地1（敷地 1,016.99㎡ 延床 341.11㎡・木造スレート葺 平屋建）</p> <p>(イ) 事務所、身障者用WCなど</p>	<p>国分寺社会福祉センター（国分寺支所）</p> <p>(ア) 高松市国分寺町新居1150番地1（敷地 2,242.47㎡ 延床 1,262.46㎡・鉄骨造 2階建）</p> <p>(イ) 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、相談室、ふれあいカフェ・情報交換室、子育て支援スペース、会議室、団体活動支援室、調理室</p>
<p>塩江支所、庵治支所、自立相談支援センターたかまつ</p> <p>・塩江支所については、高松市塩江地域保健活動センター施設内</p> <p>・庵治支所については、高松市庵治地域保健活動センター施設内</p> <p>・自立相談支援センターたかまつについては、高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階</p>	

(3) 実施事業

事業名	対象者	事業概要
地区社会福祉協議会組織の活動基盤強化事業	地区社協	地域福祉活動を強化・推進するため、地区社会福祉協議会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的な福祉活動を促進
地域福祉活動促進事業（地域福祉活動）	地区社協	福祉まつりや介護教室、料理教室、慰問活動、世代間交流など、地域福祉を向上することを目的として実施する活動を支援する。
地区社会福祉協議会広報紙発行事業	地区社協	地域住民に対して身近な福祉に関する情報を提供し、地区社協活動への理解と協力を得ることを目的に、広報紙を発行する地区社協に対して支援する。
子育てふれあいサロン、三世代交流事業	デイサービス利用者と地域の幼児とその親	通所介護（デイサービス）施設等を活用し、地域の高齢者と幼児及びその親たちとの、ふれあいの場を提供
高齢者と地域の交流事業	独り暮らしの高齢者等	65歳以上の独り暮らし高齢者等を対象に、地域のボランティアによる手作りの食事会を開催し、高齢者の孤独感の解消や地域の人々との交流を促進
離島生活支援事業（女木・男木地域で実施）	離島の高齢者及び障害者	離島（男木・女木）の高齢者及び障害者に対して、自宅と、買物をする店舗間を車両で送迎するサービスを提供することにより、買物支援や、自宅に閉じ籠もりがちな高齢者等の外出などの日常生活を支援する。

事業名	対象者	事業概要
買物支援サービス事業 (※ 塩江・菅沢・庵治地域で実施)	高齢者・障害者	塩江・菅沢・庵治地域において、公共交通機関が不便で自家用車等の移動手段もなく、日常の食料品や生活用品の買物に支障がある高齢者・障害者に対して、本会が自宅と店舗間を自動車で送迎する買物支援サービスを実施する。
香川おもいやりネットワーク事業への参画	県内の社会福祉法人や社会福祉協議会、民生委員児童委員などの、関係機関・団体の協働で、地域で孤立して様々な「生活のしづらさ」を抱える要支援者をトータルで支え、あらゆる福祉課題・生活課題に対応するため実施する「香川おもいやりネットワーク事業」に参画する。	
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	小規模な社会福祉法人など、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域貢献のための取組が促進されるよう、社協がプラットフォームとなり「子育て世帯のお困りごと相談、学校用品リユース事業(あしたのドア)」、「移動支援事業」のネットワークによる活動を支援し、地域における福祉サービスの充実を図る。	
訪問型サービスB助成事業	高齢者の方が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、訪問型サービスBの対象外(要介護1・2)の方に生活援助を行う団体に対して支援する事業について、令和3年4月から高松市の助成事業となったため、2年度をもって廃止した。	
コミュニティソーシャルワークの推進	地区担当職員(コミュニティソーシャルワーカー)と地域支え合い推進員との協働体制による積極的なアウトリーチと地域アセスメント・ニーズ調査等を行い、新しい事業の開発や提言機能を果たせるよう、地域住民と一緒に地域支援を実践するコミュニティソーシャルワークの推進事業について、生活支援整備体制事業と地域共生社会構築事業へ統合するため、2年度をもって廃止した。	
生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター活動)	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域ごとに地域福祉ネットワーク会議の設置や地域の課題に対応した地域の支え合い体制づくりなどの支援をする。	
地域共生社会構築事業 (まるごと福祉相談員活動)	地域共生社会に向けてあらゆる相談に対応する、まるごと福祉相談員を増員し、関係機関等と連携を図りながら、高齢者のみならず、障害者や子供など、分野を越えた地域づくりに取り組む。	
ふれあい・いきいきサロン推進事業	地区社協	小地域におけるふれあい・交流活動を活発化させるとともに、地域で孤立しがちな高齢者や子育て中の親子などの交流の場や、仲間づくりを進めるため、サロン活動を実施する地区社協を支援する。
認知症家族支援事業	認知症の人やその家族	厚生労働省が策定した認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に沿い、地域包括ケアを推進する中で、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座やフォローアップ研修の実施、認知症カフェや若年性認知症の人の居場所づくり等、認知症の人やその家族の視点に沿った取組を実施する。
コミュニティカフェ	地域の子供、高齢者、障害者含め、全ての住民	地域の子供から高齢者、障害者を含め、全ての住民が気軽に集い、様々な相談を受ける場として、コミュニティカフェを開設しています。 コミュニティカフェでは、団らん室や子育てサロン室を常設し、個別ニーズ・地域ニーズを拾い上げ、適切な支援や在宅介護の継続を図ることで、ネットワークの構築や新しいサービスの創設を図る。
ボランティア活動の支援	ボランティア活動における万一の事故に備え、ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア活動保険への加入を促進する。	
災害ボランティア活動の促進	災害ボランティア活動が、円滑かつ効果的に実施できるよう、災害ボランティアの受入れ窓口である災害ボランティアセンターの運営のため、高松市との協力体制を構築するとともに、協力団体とのネットワーク化の研修会の開催や情報交換等を行う。	

事業名	対象者	事業概要
福祉的職場体験事業	福祉・介護を支える人材の育成と確保の観点から、社会福祉関係の資格取得に必要な現場実習の場の提供や、中・高・大学生や専門学校生に対する福祉の職場体験による、社会福祉への理解や就業への動機づけを促進する。	
介護職員初任者研修	介護現場に従事する者	福祉や介護の未経験者や、また他業種からの転職を考えている方等、多様な人材の参入を促し、介護職員として働く上で必要な知識と技術を習得することを目的とした介護現場に従事する訪問介護員（ホームヘルパー）等を養成する。
同行援護従業者養成研修	視覚障害者の同行援護に従事する者	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者（児）に対して、外出に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を適切に行う同行援護従事者を養成する。
全身性障害者移動支援従業者養成研修	全身性障害者（児）のガイドヘルプに従事する者	全身にわたる運動及び機能障害、四肢体幹機能障害があり、行動上著しい困難を有する全身性障害者（児）に対して、外出に同行し、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を適切かつ効果的に行う全身性ガイドヘルパーを養成する。
社会福祉大会事業	多年にわたり社会福祉に尽力された方を顕彰するとともに、大会を通じて地域福祉に対する理解を一層深めるなど、関係者の意識啓発を行い、豊かな福祉文化の土壌づくりを推進する。	
広報紙発行、ホームページの充実、SNSの活用	本会広報紙とホームページの充実による情報発信力の強化や、即時性を高めるためのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用等により、幅広い福祉情報の提供及び啓発普及活動を行う。	
サロン通信・社協ワーカーだよりの発行	本会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域住民や関係機関に向けて、地域のふれあい・いきいきサロンの活動紹介や、地区社協・本会の活動等について、幅広い福祉情報の発信を行う。	
地域福祉フォーラム開催事業	高松市内で先駆的に取り組まれている事例の紹介及び実践報告等を行い、地域に潜在している問題を取り上げ、各地域の今後の取組の参考となる福祉フォーラムを開催する。	
福祉出前講座事業	地域を基盤とした福祉教育・地域福祉活動の推進を目的として、社協職員が学校や地域、企業などに直接伺い、福祉・介護・サービス・防災等暮らしに身近な話題など、様々な生活課題に応じたテーマについて情報提供を行い、学びを共有する。	
福祉・健康講座事業（井戸端会議）	地域住民	本会本所施設（福祉コミュニティセンター高松）を活用し、本会職員による福祉や健康などに関する講座や季節行事を開催することにより、健康増進及び介護予防に関する情報提供と、参加者同士の交流を促進する。
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的・精神障害者等で判断能力の不十分な方	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で判断能力の不十分な人々が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理サービス等の支援を行う。
法人成年後見事業（本会による成年後見人等の受任事業）	認知症高齢者、知的・精神障害者等で判断能力の不十分な方	認知症高齢者等の増加による成年後見のニーズに対応するため、本会による成年後見人等を受任する。
成年後見制度利用促進中核機関事業	認知症高齢者や障害があり、自己決定支援の必要性がある方及び成年後見人等	高松市の委託を受け、成年後見制度についての周知・啓発や、利用に関する相談や後見人等支援などを行う中核機関を設置する。
市民後見人の養成講座・フォローアップ研修	認知症高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けるために、身近な地域での生活者による支援は不可欠であり、地域住民による市民後見人活動を推進するため、市民後見人の養成講座やフォローアップ研修を実施する。	

事業名	対象者	事業概要
法人任意後見事業		将来、判断能力が低下したときに備えて、財産の管理や施設入所手続等の事務を本人に代わって行う任意後見事業については、見守りあんしんサポート事業の「見守りサービス」を利用することで、判断能力の低下が見られたときに、法定後見制度の申立てにつなぐことが可能となるため、令和2年度をもって廃止した。
死後事務委任事業 (見守りあんしんサポート事業)	高松市内に居住し、単身で70歳以上の方、または本人を含む同居家族全員が70歳以上の方	亡くなった時の葬儀や家財処分等の死後事務を行うとともに、存命中に入退院時や施設入所時、日常生活支援等の見守りを行う。
生活福祉資金貸付事業・臨時特例つなぎ資金貸付事業		低所得者・障害者または高齢者等が、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加促進を図り、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金等の申込受付、貸付け、相談支援を行う。 (ア)総合支援資金(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費) (イ)福祉資金(福祉費・緊急小口資金) (ウ)教育支援資金(教育支援費・就学支度費) (エ)不動産担保型生活資金 (オ)臨時特例つなぎ資金
自立相談支援事業(アウトリーチ支援)	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援センターたかまつ」において生活困窮者の相談を行うとともに、自立支援強化を図るため、支援プランの作成、情報提供、各種支援機関や相談窓口への同行等の支援や、訪問(アウトリーチ)による支援を行う。
住居確保給付金に係る相談事業	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額の支給を実施する。 生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を実施する。 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれが生じている方々について、家賃相当額を家主に支給するための支援を実施する。
家計改善支援事業	失業者、非正規雇用労働者や低所得世帯などの生活困窮者	家計収支の均衡が保てていないなど、家計に課題を抱えている相談者に対して相談に応じるとともに課題の解決に向けて、相談者自身が家計を管理できるよう支援する。
生活困窮世帯の子供の学習・生活支援事業	生活困窮世帯の子供(中学生を対象)	生活困窮者自立支援法に基づき、いわゆる「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の子供(中学生)を対象に、学習力の向上を図り、高校進学や将来の安定的な就労につなげる学習支援教室を実施し、生活習慣の改善に向けた助言を行う。
老人介護支援センター事業	おおむね65歳以上の高齢者	本所及び塩江・香川・香南・国分寺支所において、在宅の高齢者とその家族等に対し、高松市地域包括支援センターの24時間対応窓口(ランチ)として、各種保健・福祉サービス(介護保険含む)を総合的に提供できるよう、関係行政機関、サービス実施期間及び居宅介護支援事業者等の連絡調整等を実施する。
元気いきいき教室事業	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない者、介護予防事業を利用していない者	65歳以上の高齢者の健康寿命(介護を必要とせず過ごせる期間)の延伸のため、老化による生活機能の低下をできるだけ遅らせ、介護が必要な状態にならないよう、自分で健康維持に取り組むための講話や、体操等の実技指導を行う事業については、高松市の委託事業が廃止となったため、令和2年度をもって廃止した。

事業名	対象者	事業概要
たすけ合い金庫貸付事業	低所得者世帯	低所得者の更生及び救済を目的に、1,000万円（高松市850万円、本会150万円）を原資金として、各地区民生委員児童委員協議会への委託・運営により、少額の生活費等を貸付ける。
心配ごと相談事業	地域住民	地域の人々が抱える心配ごとや日常の困りごとに関する相談を受ける。
車いす貸与事業	身体障害者や歩行困難者など	身体障害者及び歩行困難者が、日常生活において介助・通院・旅行等の用途で一時的に外出する必要があるときや、学校等での車いす体験事業時等に車いすを貸出しする。
在宅福祉サービス事業	日常生活に支障のある在宅の高齢者・障害者・子育て中の世帯	日常生活に困っている高齢者や障害者、子育て中の世帯などの「利用会員」に家事・外出支援サービスを提供することにより、「利用会員」が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援を実施する。
多胎妊産婦支援事業	多胎妊婦、多胎家庭	孤立しやすく産前産後で育児などの負担が多い双子・三つ子などの多胎妊婦、多胎家庭を支援するため、サポーターを派遣し、食事の準備及び後片付け、洗濯、生活必需品の買物等の家事支援を実施する。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親世帯（母子家庭、父子家庭など）	ひとり親家庭等が、修学（資格取得）等のための自立活動や疾病・出張などで一時的な生活援助を必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣し、家事や食事の準備等を実施する。
身体障害者訪問入浴事業	寝たきり身体障害者	寝たきりの身体障害者の家庭に入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。
身体障害者福祉センターコスモス園事業	身体障害者	各種相談に応じるとともに、日常生活訓練、社会適応訓練等の事業を行い、身体障害者の福祉の増進を図る。
指定居宅介護事業	身体・知的・精神障害者（児）、難病者等	居宅において自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護や調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
指定重度訪問介護事業	常時介護を要する重度の肢体不自由または重度の知的障害、もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者	居宅において自立した日常生活を送れるよう、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
指定同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障害者等	外出時に当該障害者等に同行し、移動に必要な情報提供や移動援護その他の支援を行う。
指定移動支援事業	屋外移動が困難な障害者等	地域での自立生活や社会参加を促進するための外出支援を行う。
指定計画相談支援事業	障害者	サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直し、モニタリングを行う。
指定居宅介護支援事業	要介護者	可能な限り自宅で自立した日常を営むことができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者との話し合いのもとに、適切な介護サービス等を総合的に提供するための居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する。
指定介護予防支援事業	要支援者	介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、計画的な介護予防サービスを実施する。
指定訪問介護事業	要介護者	ホームヘルパーの自宅訪問による入浴・排せつ・食事等、日常生活上の支援を行う。

事業名	対象者	事業概要
指定通所介護事業	要介護者	本所・香川・香南・国分寺の各デイサービスセンターにおいて、生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
指定訪問入浴介護事業	介護保険利用者	要介護状態となっても、可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居室に介護専用浴槽を持ち込み、入浴サービスを行うことにより、身体の清潔の保持及び身体機能の維持等を図る。
要介護認定調査事業	要介護認定対象者の家庭等	高松市の委託を受けて、介護保険給付の要件である要介護状態または要支援状態にあるかどうか確認するため、調査員が家庭等を訪問し、公平公正に調査を行う。
指定訪問看護事業	要介護者	病気や障害があっても、可能な限りその居宅において、安心して日常生活を営むことができるよう、主治医の指示や連携のもとに看護師等が自宅を訪問し、病状観察や看護処置、日常生活の支援、日常生活動作の訓練、介護方法の指導・相談などを行うことにより、家族を含めた在宅療養を支援する。

6 公益財団法人高松市福祉事業団（昭和56年11月11日設立）

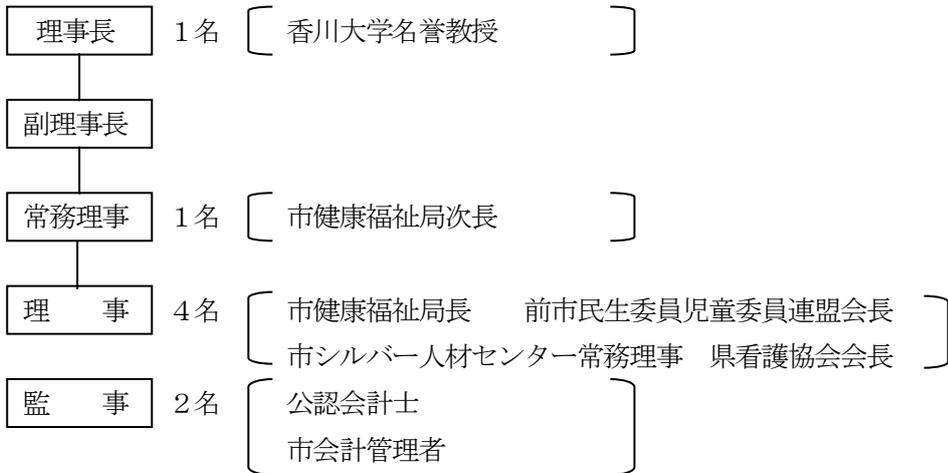
(1) 目的 高松市からの委託を受けて、高松市が設置した高松市ふれあい福祉センター勝賀の管理及び運営等を行い、市民福祉の向上を図る。

平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しており、21年4月1日からは公募による指定管理者の指定を受け、管理運営業務を行っている。25年4月1日に公益財団法人に移行した。高松市総合福祉会館については、20年度の耐震診断調査での、大地震時に倒壊等の危険性があるとの結果を受け、27年度に公表した「高松市総合福祉会館の在り方について」に沿い、機能の移転や廃止等を行った上、30年度末をもって建物を閉館した。

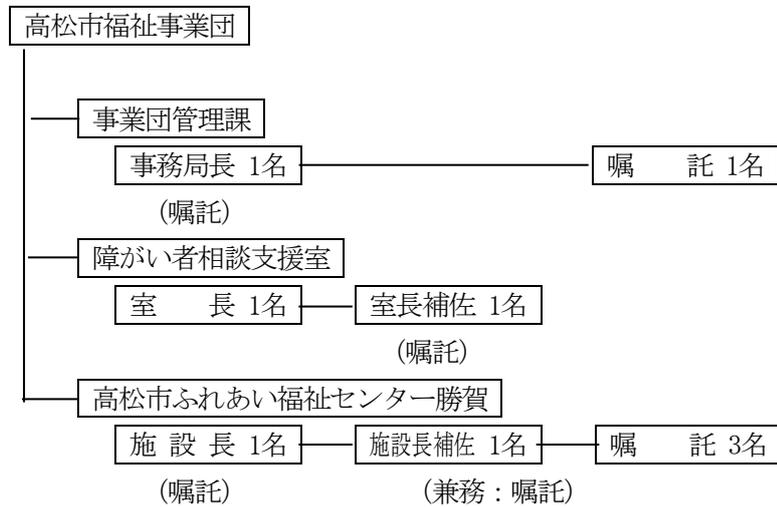
(2) 基本財産 2,000万円（高松市からの出資金）

(3) 機 構（令和3年4月1日現在）

（役員）計8名



（事務局）計8名（職員1名、嘱託職員7名）



(4) 事 業

- ア 高松市ふれあい福祉センター勝賀の管理及び運営事業
- イ 障害者相談支援事業
- ウ 上記の事業を達成するために必要な事業

(5) 事業概要

ア 令和3年度予算

収 入	(単位:千円)	支 出	(単位:千円)
市委託金	96,215	法人運営費	11,523
相談支援事業給付金	500	ふれあい福祉センター管理運営費	84,702
諸収入 (基本財産利息・預金利息等)	10	障害者特定相談支援事業費	500
計	96,725	計	96,725

イ ふれあい福祉センター勝賀の管理運営

平成11年4月に開所した、ふれあい福祉センター勝賀の管理及び運営を行う。

利用状況 (単位:件・人)

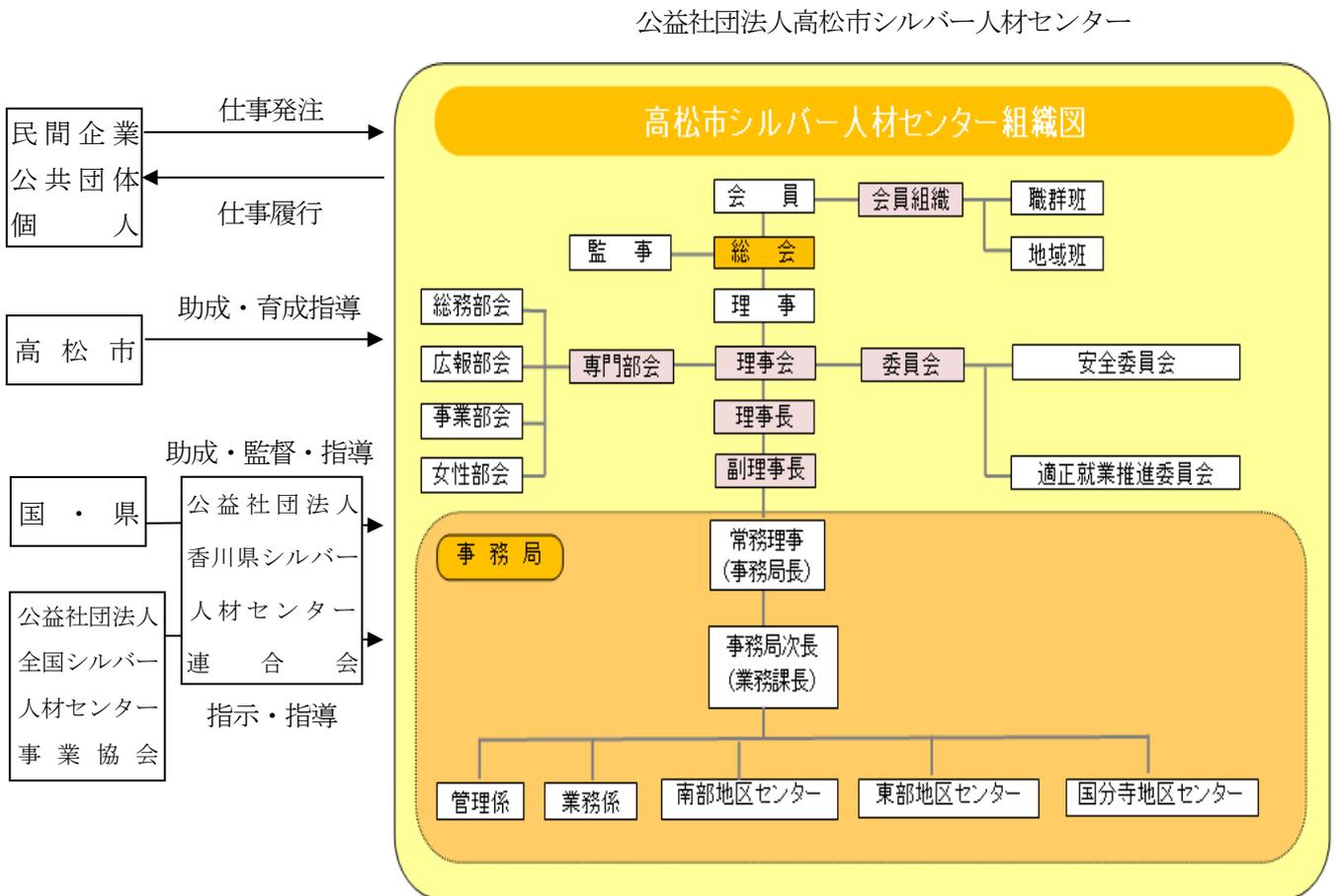
区分	29		30		元		2	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
大会議室	134	5,494	418	5,617	132	6,999	81	2,469
第1・第2会議室	225	3,249	339	3,859	302	3,915	252	2,920
研修室	59	475	65	632	93	695	64	405
テニスコート	667	2,546	335	2,729	707	3,386	576	2,284
ゲートボール	313	2,224	231	2,535	265	2,663	254	2,459
計	1,398	13,988	1,388	15,372	1,499	17,658	1,227	10,537

ウ 障害者相談支援事業所の運営

令和元年6月に開所した、障害者相談支援事業所かつがの運営を行う。

## 7 公益社団法人高松市シルバー人材センター

- (1) 目的 昭和57年4月1日に発足、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に基づき、60歳以上の高齢者を会員とし、民間企業・公共団体・個人から臨時的・短期的または軽易な仕事を受注し、会員への就業機会の提供や、シルバー派遣事業等を実施することにより社会に貢献するとともに、生きがいづくりに資することを目的とする。
- (2) 会員 市内に住所を有し、健康で働く意欲のある60歳以上でセンターの趣旨等に賛同する人。
- (3) 運営方針 自主・自立、共働・共助の理念のもと、会員の豊かな経験と技能等を生かし、発注者の満足が得られる良質なシルバー事業の提供に努める。
- (4) 組織関連図



- (5) 現況 平成17年度の高松市の周辺6町との合併に合わせ、6町のシルバー事業を統合した。  
令和2年度末  
会員数 1,598人 (前年度比 5%減)  
(内 訳 男962人 女636人)

### (6) 事業状況

- ア 会員募集、会員就業先開拓及びシルバー事業の普及啓発
- イ 会員就業に係る請負、委任及びシルバー派遣事業の実施
- ウ 高齢者就業相談、職業紹介事業の実施
- エ 高齢者の技能、知識取得講習会等の実施
- オ 安全就業の確保、適正就業の推進
- カ ボランティア活動の実施

## キ 受託事業実施状況

(2年度)

区分	件数 (件)	契約金額 (円)					延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	割合 (%)	
技術	10	91,800	4,040	8,160	104,000	0.02	20
技能	3,242	66,683,423	14,307,641	6,638,619	87,629,683	16.67	12,406
事務	71	1,488,012	11,880	152,901	1,652,793	0.31	445
管理	196	38,116,749	2,069,007	3,811,504	43,997,260	8.37	9,207
折衝外交	0	0	0	0	0	0.0	0
一般作業	6,796	292,146,880	30,976,531	29,067,027	352,190,438	66.98	96,567
サービス	7,198	34,506,754	31,311	5,696,529	40,234,594	7.65	14,963
計	17,513	433,033,618	47,400,410	45,374,740	525,808,768	100.0	133,608

## ク 派遣事業実施状況

区分	件数 (件)	契約金額 (円)				延就業者数 (人)
		賃金	事務費	連合事務費 (派遣経費)	計	
派遣事業 (138事業所)	1,028	80,242,516	8,527,618	12,549,205	101,319,339	22,137

## ケ 独自事業実施状況

区分	件数 (件)	金額 (円)				延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	
独自事業	1	28,700	2,892	9,408	41,000	12

## (7) 令和3年度事業計画

高齢社会の進行に伴い、高年齢者が身につけている知識・技能・経験を生かし、就業やその他の多様な社会参加活動を積極的に行うことで、自らの生きがいを高め、地域社会に貢献することを目指すため、中期計画（令和元年度～令和5年度）に沿って各種施策に取り組む。

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| ア 会員の加入促進         | カ 安全就業の確保            |
| イ 普及啓発活動の実施       | キ 総額請負契約の推進          |
| ウ 会員の増強・充実        | ク 就業機会の公平化と適正就業の徹底   |
| エ 就業機会の拡大         | ケ 事業運営全般にわたる改善・見直し   |
| オ 派遣事業の積極かつ重点的な推進 | コ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底 |

## (8) 令和3年度予算

(単位：千円)

経常収益		経常費用	
受託事業収益	521,316	事業費	563,224
労働者派遣事業等受託収益	8,717	管理費	4,708
職業紹介事業受託収益	100	計	567,932
介護予防・日常生活支援総合事業収益	212	当期経常増減額	0
受取会費	3,300	当期経常外増減額	△1
受取補助金等	33,584	当期一般正味財産増減額	△1
その他	703	当期指定正味財産増減額	0
計	567,932	正味財産期末残高	101,129

8 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー（平成6年9月27日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

(1) 目的

国内外からのコンベンションの誘致及び支援等を行うことによる高松市及び香川県におけるコンベンションの振興、観光客の誘致及び受入れを行うことによる高松市及びその周辺地域における観光の振興、サンポート高松に人・物・情報を集めることによるサンポート高松のにぎわいの創出等を図り、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

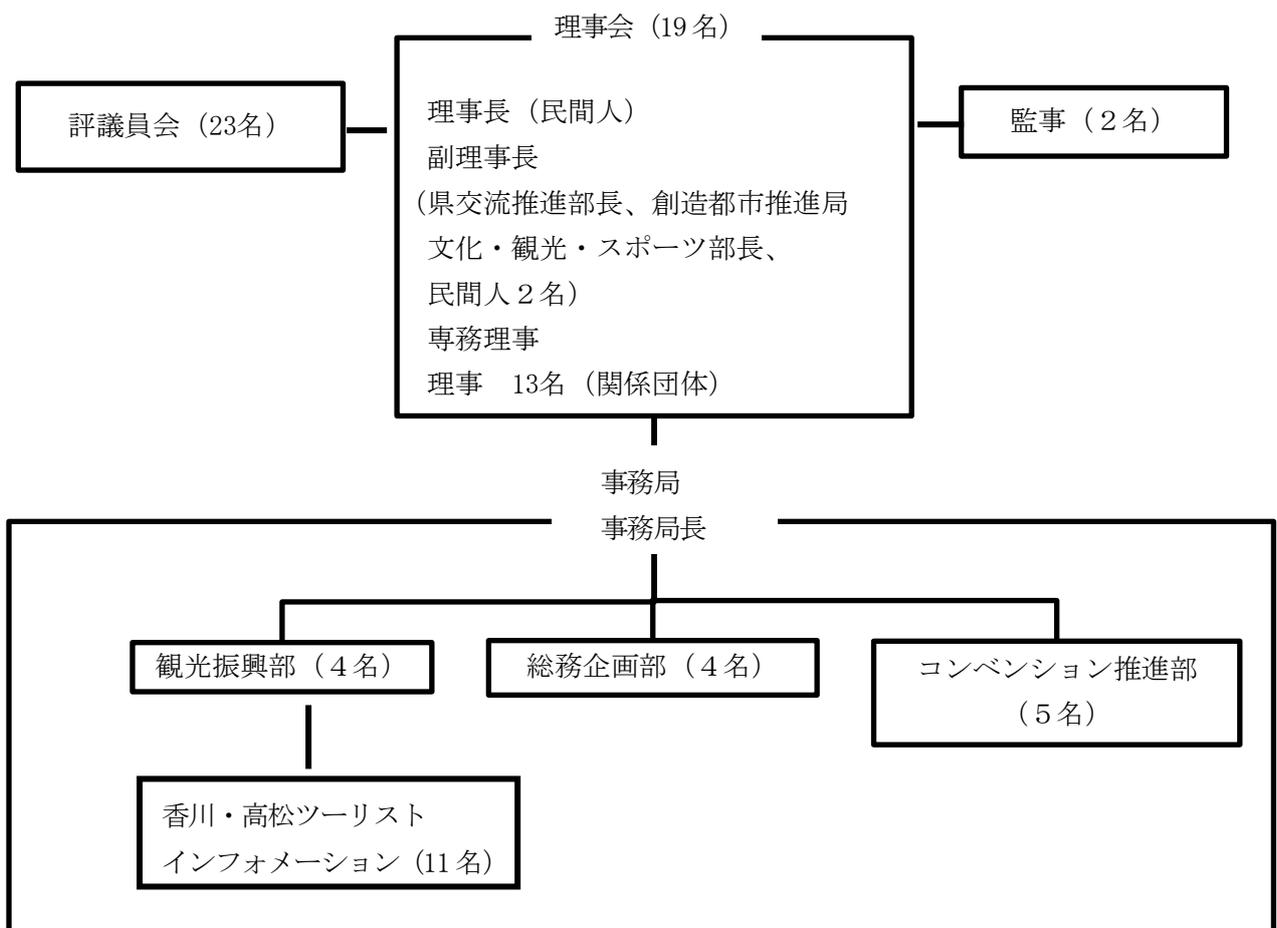
(2) 基本財産 5億4,290万6,000円（令和3年3月31日現在）

高松市からの3億円、香川県からの1億5,000万円の出捐金により設立し、設立後、民間からの寄附金100万円、高松市からの基本財産に積み立てる補助金等9,190万6,000円から成る。

(3) 基本方針

高松市及び香川県の都市活性化を積極的に推進し、高松市をはじめ、香川県、関係諸団体と連携を密にして、実効性ある国内外の観光及びコンベンションの誘致・支援活動及びサンポート高松のにぎわい創出に努める。

(4) 機構(令和3年5月31日現在)



(5) 事業内容

- ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業
- イ コンベンション開催支援補助金交付事業

- ウ 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業
- エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業
- オ サポート高松のにぎわいを創出する事業
- カ 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための香川・高松ツーリストインフォメーションの運営・管理の受託
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) 管理の内容

- ア 理事会・評議員会の開催
- イ 賛助会員総会等の開催
- ウ 新年賀詞交歓会の開催
- エ 機関紙「コンベンションスピリッツ」の発刊
- オ その他自主財源の確保など

(7) 令和2年度事業実績

- ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

(ア) コンベンション誘致事業

a コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

- (a) 首都圏等主催事務局 9団体
- (b) 誘致等資料の送付及び開催意向調査 85団体
- (c) 四国及び岡山県内の大学 4回 11大学

b 地元主催者等に対する誘致訪問

- (a) 県内における大会関係者など誘致訪問 8団体

c 共同誘致事業

- (a) 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー 中止
- (新潟・松本・びわこ・和歌山・高松) 中止
- (b) I M E (国際M I C Eエキスポ) 2月 リモート
- (c) V J T M - M I C E マート 中止
- (d) 5都市誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・熊本) 3月 リモート
- (e) 中国四国コンベンション誘致推進協議会
- ・総会 7月 高松
- ・中国四国地区コンベンション誘致懇談会 中止
- (f) 四国地区観光コンベンション情報交換会 7月 高松、3月 リモート
- (g) J N T O 台湾 インセンティブセミナー 中止
- (h) J N T O シンガポール M I C E セミナー 中止
- (i) 香川県M I C E誘致推進協議会との連携

(イ) コンベンション誘致支援事業

- a 主催者等招請事業及び視察受入れ 4回 10名受入れ
- b 開催企画書の作成代行、テンプレート提供 国際 3件  
国内 2件

c 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業

(ウ) コンベンション開催支援事業

- a コンベンション・コンシェルジュとしての主催者支援
- b コンベンション運営スタッフ紹介事業 (無料職業紹介事業)

- c 観光パンフレットの提供等各種参加者支援
- d 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化
- e 新型コロナウイルス感染症対策助成金事業 2件

(エ) 広報宣伝事業

- a 団体、賛助会員に対する啓発・周知
- b 専門誌等への広告 1回
- c ホームページの充実による情報発信の強化

(オ) コンベンション情報収集提供事業

- a 開催情報のデータ整備
- b 統計書の作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和元年度 約50億円
- c コンベンションカレンダーの作成と提供
- d 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への参加  
6月 リモート
- e 主催者情報・大会情報データベースの整備

イ コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金の交付

補助事業数・（ ）は前年度件数

国際会議等	国内学会	スポーツ大会	企業大会	教育旅行	合宿	計
0(4)	3(31)	3(14)	0(0)	0(0)	1(23)	7(72)

※ 企業大会、教育旅行は、令和元年度より補助金制度なし

※ 新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル及び延期 12件

ウ 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

(ア) 観光客等誘致及び受入れ事業

a 国内観光客誘致事業

- (a) ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 中止
- (b) 都市交流事業 中止
- (c) 四国観光商談会 中止

b 訪日外国人観光客誘致事業

- (a) 教育旅行取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）  
中止
- (b) 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）  
中止
- (c) VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業）  
1月 リモート
- (d) 訪日視察・取材・団体受入れ事業 0件
- (e) 訪日教育旅行誘致訪問（地方連携事業） 中止
- (f) 訪日外国人旅行者誘致推進事業
  - ・VJ商談会 中止
  - ・旅行会社誘致訪問 2月 台湾 リモート

c 団体旅行誘致事業助成金

団体旅行誘致事業助成金の交付

補助事業数・( )は前年度件数

上半期	下半期	合計
0件 (109件)	6件 (51件)	6件 (160件)

d 修学旅行誘致事業助成金 補助事業数・( )は前年度件数

下半期	合計
20件 (なし)	20件 (なし)

(イ) 観光イベント等振興事業

- a 観光パンフレット等作成 WEB版さぬきうどん食べ歩きMAP 3月
- b さぬき高松まつり 中止
- c 屋島山上初日来迎式 中止
- d 観光レンタサイクル(電動)事業 477台  
仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置
- e 手ぶら観光推進事業(JR高松駅前) 2,486件
- f 飲食店、小売店等の多言語対応・先進的決済環境整備事業
- g 瀬戸内海クルージング事業の支援 7月～9月 7回 23名参加

(ウ) 広報宣伝事業

- a 高松市観光大使事業
  - (a) 研修会(首都圏) 中止
  - (b) 新規委嘱者 3名
- b 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業 出務回数 7件
- c 観光名刺販売事業

(エ) 調査企画事業

- a 東備讃瀬戸観光懇談会(玉野・高松・土庄・直島) 中止
- b 四国地区観光情報交換会 7月 高松

エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

(ア) 着地型(募集型企画)旅行商品の造成・販売

- a 着地型旅行商品「ぶち旅プラン」 造成・販売実績数 15コース 56名  
※新型コロナウイルス感染症の影響による着地型旅行の中止 4～9月 6コース

オ サポート高松のにぎわいを創出する事業

(ア) サポート高松のにぎわい創出事業

- a 民間団体主催のイベント募集及び共催等開催支援事業  
支援(共催)事業 8件(うちイベントアイデア採択事業 7件)  
※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止 2件
- b ふれあいコンサート 中止

(イ) 広報宣伝事業

- a ホームページを活用した情報提供事業
- b 情報誌等での広告宣伝事業 3回

(ウ) 調査企画事業

カ 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

利用件数 26,725件（うち外国人1,285件）

利用人数 14,355人（うち外国人524人）

※4月18日～5月31日は、国の緊急事態宣言の発令に伴い、窓口業務を全面休止し、電話対応のみ実施。

(8) 令和3年度事業計画

観光客及びコンベンションの誘致、サンポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機能の向上に取り組む。

コンベンション部門では、高松市を含め80の都市で推進組織を設けている中、首都圏を中心に誘致活動を展開している。新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした新しい生活様式（ニューノーマル）を踏まえながら、MICEの価値を訴求していくために、誘致訪問と併用して、ネットワークを活用した情報発信やリモートオンライン面談等を取り入れた誘致活動を実施する。また、今後、サンポートホール高松の大規模改修や新香川県立体育館の建設が予定されているため、サンポート地区の受入れ施設や香川県MICE誘致推進協議会と緊密に連携し、オンラインを融合したハイブリッド型会議の対応や受入れ体制等、コンベンションを中心としたMICEの推進に継続的に取り組んでいく。

観光部門では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の観光客が激減した。このような中、訪日外国人旅行者の誘致においては、国際的な人の往来再開を見据えた継続的なプロモーションが必要であり、オンラインによる情報発信や誘致活動を推進する。また、国内旅行者の誘致においては、これまで高松を訪れていなかった修学旅行など、新たな需要に対応した取組を進めていくとともに、四国デスティネーションキャンペーンや次年度に開催される瀬戸内国際芸術祭と、切れ目のない誘客を図るため、県市や賛助会員と緊密に連携し、「安全・安心な旅」を提供できるよう受入れ環境の整備を図り、これまで以上に他地域との差別化を図る。また、都市交流事業等各種観光振興事業を引き続き推進するとともに、サンポート高松を拠点とした、にぎわい創出事業に、県市や関係者と連携して取り組んでいく。

9 株式会社高松市食肉卸売市場公社（平成11年10月4日設立）

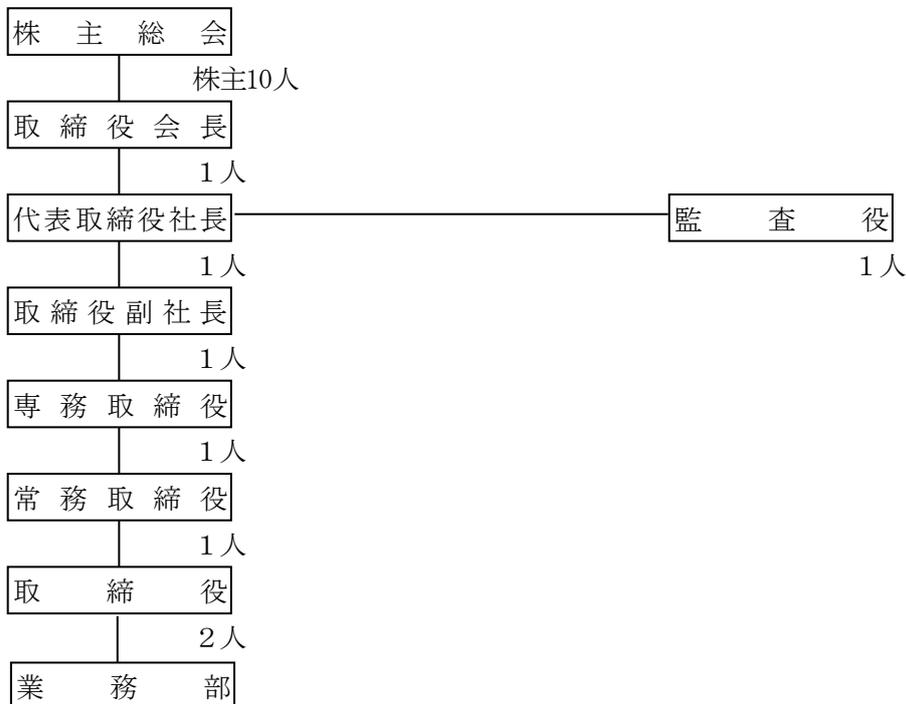
(1) 目 的

食肉卸売市場の開設等の事業を行い、本市を中心とした消費者に衛生的かつ安全な食肉を安定的に供給すること及び高松市食肉センターの機能を十分活用し、取扱い頭数の増頭及び適切な市場価格の形成に努めることを目的とする。

(2) 資 本 金 2,995万円（発行済株数599株）

株主名	持株数（株）	金額（円）
高松市	300	15,000,000
高松食肉事業協同組合	79	3,950,000
その他8社	220	11,000,000
計	599	29,950,000

(3) 機 構（令和3年3月31日現在）



（高松食肉事業協同組合に業務委託）

(4) 事業内容

- ア 食肉の卸売市場の開設及び経営管理に関する事業
- イ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の販売委託業務に関する事業
- ウ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の冷蔵保管に関する事業
- エ 前各号に附帯する一切の事業

(5) 令和2年度事業概要

高松市食肉センター屠畜頭数	公社受託頭数	受託割合	取扱高（税抜）
10,946頭	6,270頭	57.3%	4,710,652,492円

10 有限会社香南町農業振興公社（平成13年5月1日設立）

(1) 目的

香南アグリームの運営等の事業を行い、農業を通じて都市住民と地域農業者の交流を図り、担い手農業者の育成、農地の保全管理等を総合的に実施するとともに、農業活性化を推進することを目的とする。

(2) 資本金 1,000万円（発行済株数200株）

株主名	持株数（株）	金額（円）
高松市	190	9,500,000
香川県農業協同組合	6	300,000
その他4人	4	200,000
計	200	10,000,000

(3) 機 構（令和3年3月現在）



(4) 事業内容

- ア 農産物の生産・加工・販売
- イ 農作業・農産物加工体験の場の提供
- ウ 農業用施設の利用貸付け・管理運営
- エ 農作業の受託・代行・請負
- オ 前各号に附帯する一切の事業

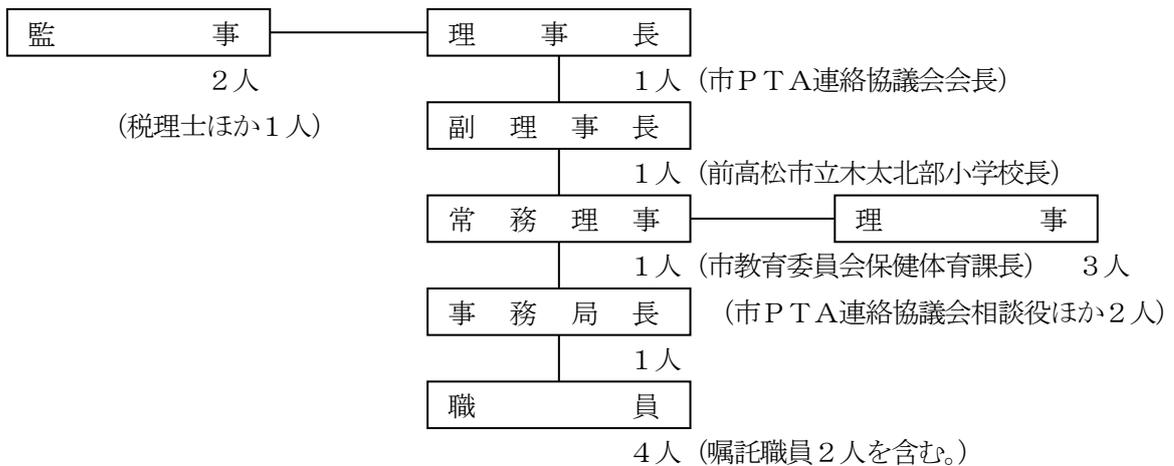
(5) 令和2年度事業概要

香南アグリーム来客者数	香南朝市来客者数	合計	売上高（税抜）
18,347人	58,769人	77,116人	83,730,297円

11 公益財団法人高松市学校給食会（昭和50年4月22日設立、平成25年4月1日付で財団法人から公益財団法人に移行）

- (1) 目的 高松市において学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校教育における食育の推進を支援することにより、子供の心身の健全な発達及び市民の豊かな食生活の実現に寄与する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 運営方針 統一献立の実施とそれに伴う物資の共同購入によって、良質物資の導入と均一化を図り、栄養基準量の確保と給食費の低廉化に努めるとともに、学校における給食関係事務の合理化と教育効果の向上を図る。

(4) 機 構（3.4.1現在）



(5) 2年度事業実績

区分		人数（人）	平均実施回数（回）	年間延食数（食）
小学校	児童 教職員	25,060	183	4,474,003
中学校	生徒 教職員	11,690	168	1,898,866
幼稚園		516	150	63,805
計		37,266		6,436,674

※ 人数は、令和2年5月1日現在

(6) 3年度事業予定

区分		人数（人）	平均実施回数（回）	年間延食数（食）
小学校	児童 教職員	24,850	191	4,685,250
中学校	生徒 教職員	11,750	169	1,985,750
幼稚園		400	160	64,000
計		37,000		6,735,000